

令和 7 年 民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 9 月 17 日

2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場

3. 開 会 令和 7 年 9 月 17 日 午前 9 時 委員長宣告

4. 付託された審査事項

認定第 1 号 令和 6 年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 6 年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和 6 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 6 年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議事日程

令和7年9月17日（水曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 町長挨拶
- 3 付託事件の審査及び採決

(住民環境課)

- ①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
(保険長寿課)
 - ①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ②認定第2号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ③認定第3号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ④認定第4号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
(学校教育課)
 - ①認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ②認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 その他

出席委員（5名）

委 員 長	奥 村 悟	副 委 員 長	可 児 さとみ
委 員	岡 本 隆 子	委 員	高 山 由 行
委 員	伏 屋 光 幸		

傍聴者

清 水 亮 太	鈴 木 秀 和	谷 口 鈴 男	大 沢 まり子
山 田 徹	広 川 大 介		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 幸 伸	副 町 長	筒 井 幹 次
教 育 長	奥 村 恒 也	民 生 部 長	中 村 治 彦

住民環境課長	金子文仁	住民環境課 ふれあい住民係長	纈纈千尋
住民環境課 環境整備係長	林 勇 気	保険長寿課長	日比野 克彦
保険長寿課 国保年金係長	福井 章 隆	保険長寿課 高齢福祉係長	福田 康孝
保険長寿課 介護保険係長	平岡 典 子	福祉子ども課長	纈纈泰浩
福祉子ども課 社会福祉係長	遠藤 洋	福祉子ども課 子育て応援係長	和田 純
福祉子ども課 保健予防係長	木村 夕子	福祉子ども課 主幹兼 子ども家庭総合 支援拠点所長	安江朋子
教育参事兼 学校教育課長	高木 雅春	学校教育課 学校教育係長	澤田勇介
学校教育課 給食センター 業務係長	小池 誠治	生涯学習課長	渡邊一直
生涯学習課 生涯学習係長	井戸 芳枝	生涯学習課 文化振興係長	林 康宏
生涯学習課 スポーツ振興係長	渡辺 恭久		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野 浩士	議会事務局 書記	井上 美佐子
--------	--------	-------------	--------

午前 9 時00分 開会

委員長（奥村 悟さん）

おはようございます。

東京世界陸上が始まっておりますけれども、毎夜くぎづけで見ています。昨日の男子棒高跳びには大変感動させられました。世界記録保持者、スウェーデンのデュプランティス選手が自身の記録を塗り替えて、前人未到の6メートル30センチの世界記録を出したことには驚きと感動をいたしました。

2回失敗して3回目でした。一昔は伝説の超人、ブブカ選手が敵なしで35回世界記録を更新し、6メートル14センチの世界記録を樹立したことをよく覚えていますが、それを破ったのもデュプランティス選手で、弱冠25歳の若さで14回目の世界記録更新ということで、まだまだ記録がどこまで伸びるか大変楽しみです。世界陸上が東京へ来てよかったですと言えるような1日でした。

暑さが毎日続いているが、予報によると23日の秋分の日以降はやっと秋らしくなるようです。暑さ寒さも彼岸までとよく言ったものです。季節の変わり目ですので、体調には十分お気をつけください。

ただいまの出席委員は5名で定足数に達しています。これより民生文教常任委員会を開会します。

まず、町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

奥村委員から世界陸上の話があったので、まだまだその域には当然達しないんですけども、大変最近よく、今度全国大会へ出るという児童・生徒の方々が表敬訪問という形で来ていただいております。それぞれレベル差もあって、小学校1年生の子から中学校、高校生の子もいるので言うことはばらばらですけれども、自身の練習に取り組む姿勢であったりとか、あるいはどういうことを目指してとか、課題をこういうふうに克服してとかというようなことをそれなりに彼ら彼女たちは一生懸命語ってくれますので、そういうのは我々にとっても刺激になるし、今後そういう中からトップアスリートみたいな方が出てくるといいなというのは、心から応援したいなと思っているところでございます。

この前雨が降りまして、二、三日続きましたけれども、目に見える形での災害という形ではないんですけども、いろんなところでここが溝が汚れたよとか、そういう話も聞かれてきますので、今後シーズンに備えていろんなことをまた対策していくかななければならないなということを改めて思っている次第でございます。

今日、民生文教の委員会になります。どうぞ慎重審議のほどよろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、その前にお願いがあります。

質疑と発言を行う場合は、挙手の上行っていただくようお願いします。

決算審査に当たっては、計数の誤りなどについても精査する必要がありますが、予算を議決した際の趣旨や目的に沿って適正にかつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善・工夫がなされるべきかという点を主眼において行っていただくようお願いします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

これより、9月12日の本会議において当委員会に付託されました事件及び総務建設産業常任委員会に付託された認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会の所管部分について、それぞれ審査及び採決を行います。

まず、住民環境課関係について行います。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、住民環境課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願ひします。

住民環境課長（金子文仁さん）

補足説明はありませんが、先日の委員会付託における質疑で、大沢議員の質問に明確な答えをすることができませんでしたので、ここでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長（奥村 悟さん）

どうぞ。

住民環境課長（金子文仁さん）

ありがとうございました。

主要施策22ページの検定付騒音計について、定点観測場所はどこかという御質問がございましたけれども、これにつきましては、中山道みたけ館付近、西田地内の公園、それから稻荷台公民館付近の3か所でございます。

続きまして、騒音苦情件数について御質問がございましたが、これにつきましては、令和6

年度につきましては4件の相談がございました。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

それでは、まず主要な施策の概要の21ページ、自治会のほうです。パンフレット作成とありますけれども、加入促進パンフレットをつくって、そして自治会への提供を行ったとありますけれども、効果はどうでしょう、どのように感じておられますか。新たにこれによって加入をされた方というのは報告を受けていますか。

住民環境課ふれあい住民係長（纈纈千尋さん）

お答えします。パンフレットですが、昨年作成させていただきまして、まず転入される方に對して一軒一軒お渡ししている状況です。目に見えて件数が増えたとか、そういったものはちょっと分からんのですが、町としても加入促進に努めたいということで、自治会長さん方はパンフレットの配付についてお話をさせていただいています。

自治会長さん方の中には、そのパンフレットが欲しいと配付を希望される自治会長さんもありますので、そういった方にもさらにお渡ししている状況になります。以上になります。

委員（岡本隆子さん）

自治会長さんの中に配付を希望されて、多分新しくできたお宅とか、まだ入っておられないお宅を回られたと思うんですが、その効果といいますか、それによってどうだったというような、何か報告は聞かれていますか。

住民環境課ふれあい住民係長（纈纈千尋さん）

それについては、具体的に報告は自治会長さんからはありませんが、令和5年度、令和6年度にアンケートを行っておりまして、自治会長さんたちのお困りのことなどを聞かせていただいていますが、まだちょっと具体的なパンフレットについての回答はいただいている状況です。以上になります。

委員（岡本隆子さん）

令和7年4月1日現在で61%の加入率というふうに聞いていますけれども、これは今これより下降ぎみか、横ばいか、上昇しているか、どんな様子でしょうか。

住民環境課ふれあい住民係長（纈纈千尋さん）

令和7年4月1日以降の数値は、今のところ出していません。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

少し今のことについての関連ですけど、同じページの一番上段の成果等のところに書いてあるごみ袋の配付、今と同じようなことですけど、そのアンケートを自治会長さんに行って、自治会長さんの当たりはまあまあよかったですということが書いてありますが、人はもらえるものは当然もらってうれしいのは当たり前で、自治会に入らない人のデメリット、入っている人の、もらえた人のメリット感じやなしに、入っていない人のデメリット感をどうやって抱いてもらって自治会に入つてもらえるかという、言い方は悪いんですけど、そういう作戦で自治会に入つてもらうと思っていますけど、そこら辺、自治会長さんの当たりとか、住民の当たりとか、袋を皆さんに配つての担当課としての自治会に加入していただけそうだなという、その感想とか、そういうのは実際に今お聞きしたので、数としては、それは当然どのぐらい増えたとか、何人増えたとかと聞いても詮ないことですので、このお金を使ってごみ袋をみんなに渡して効果があったのか、課長、部長、ちょっと感想などを述べていただけませんか。

住民環境課長（金子文仁さん）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

昨年度、初めてこういう形でごみ袋を配らせていただきまして、その中で自治会長に対してアンケートを行い、大方7割ぐらいの方が配つていただいてよかったですと、そういう回答をいたしているわけなんですけれども、それにつきましては、やっぱりただでもらえてよかったですという意見もありますが、自治会に入つていているメリットを実感できるという意見もあったということもございますので、その両面にはなるのかなというふうに思っております。

そういうこともありましたので、今年度も同様に配らせていただくわけですけれども、1回やってそういう感想があったということで、今後継続してやっていく中でどういった効果が出てくるかは見ていきたいなと思っております。以上です。

委員（高山由行さん）

昨年度やって今年も同じことをやるということで、住民の意見とかの聞き方を工夫して、その効果があったことを自分たちが感じるような工夫をしていただきたいんですけど、それは車座で出てきた自治会の強い要望でしたので、これからも政策を煮詰めていっていいものにしていただきたいと、要望になりました、すみません。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

22ページですね。こちらのリサイクルなんですけれども、資源集団回収、リサイクルステーション奨励事業というものですけれども、資源集団回収事業奨励金というのが11団体あるんですけれども、これは各1回ずつなんでしょうか。年間どのようになっていますか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

こちらですが、団体によって回数は変動があるのですが、初めに申請していただく際に、大体年間何回ぐらいやるという計画を出していただきまして、その経過によって年1回とか2回とかというような変動がある形となります。

副委員長（可児さとみさん）

1回、2回で、やっぱり各団体、取り組むごとに奨励金は違うということですね。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

はい、そのとおりです。1回ごとに申請をしていただきまして、その都度、収集量等に合わせて支援金を交付させていただいております。

副委員長（可児さとみさん）

リサイクルステーション事業も2団体申請してあるということなんですけれども、昨年とそんなに予算変わっていないんですけども、今後これを奨励していくとか、新しい団体、リサイクル事業をやっていただくとか、そういう働きかけは今後されていかれますか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

リサイクルステーション事業につきましては、現在2団体、あゆみ館と生活学校となっておりまして、やはりこちらの場合ですと通常の回収事業とは違いまして定期的に行うとか、リサイクルステーションを少し大規模な形で町内全てを対象にして行うという形となっておりますので、なかなか新しい団体に入っていただくというのは難しいような状態になっておりますが、そういったことを活動していただく団体がありましたら、積極的に拡大はしていきたいと考えております。

副委員長（可児さとみさん）

リサイクルステーションは、やっぱり準備も設備も要ると思うので増やせないと思うんですけど、こちらの回収事業をする団体を開拓とか推奨していかれるかということですけど。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

そうですね。団体についても、やはり今のところは団体の任意の活動にお任せしているような状態になっておりますので、なかなか拡大していくのは難しい部分もあるのですが、やはりこういったことをやっているとか、補助があるということについては、今後もアピールしていきたいと考えております。

委員長（奥村 悟さん）

可児委員、よろしかったですか。

副委員長（可児さとみさん）

ありがとうございました。分かりました。

今後は、このような仕組みがあるということを御案内していくということですね。ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

そうしましたら、私のほうから1点。

21ページ、みたけ草刈りサポーター事業ですけれども、この前の協議会で、人数が個人が13人、団体が7団体という報告がありまして、決算額も40万円ほどということで、当初よりもかなり低くなつて補正等もあったわけですけれども、個人も団体も申請から許可が下りて報告までの流れ、そこら辺がちょっと分かればなんですけれども、団体で、私、伏見クリーン部で草刈りをやっているんですけれども、共和中学校を申請して許可をいただいて、年間4回ほどやっているんですけれども、7万円いただいている。それで、ホームページを見たんですけれども、報告については電子報告でやれるというフォームがありますし、写真も貼り付けて簡単になっていますが、そのホームページに団体は幾つか上之郷から伏見まで場所が全部列記してあるんですね。そこからピックアップするのか、それから個人についてはなかったんですけども、そこら辺はどんなふうに、個人はどこかで調整するのか、そこら辺の流れをちょっと教えていただけますか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

草刈りサポーターにつきましては、現在、対象地がこちらの公共の場所といった形となっておりますので、どこでも自由にできるというわけではなくて、ホームページ等で公開しております町の一覧表ですね、そちらのほうから団体、個人ともに選択して草刈りをしていただくような形となっております。

また、団体につきましては、草刈りの面積に応じた金額となっておりますので、申請時にどこをやるといったような申請をしていただき、町のほうが承認をすると。個人については、同じように一覧表に載っているところから選択していただくのですが、昨年はどこをやるといったことを事前に申請いただく形にしていたのですが、やはりそれではなかなかやりたいところがやりづらいということもありまして、今年度より一覧にあるところであれば、どこでも自由に選択をしていただいて、草刈りをしていただいた後に、どこをやったということを申請いただくという、後申請方式に変えさせていただいている。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

はい、分かりました。

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

先ほど騒音の件なんですけれども、騒音苦情が4件ということで、これについてはどういつた騒音の内容で、それについては解決できたのかというのを、すみません。よく聞くのは、朝早くから草刈りをしてうるさかったみたいのが言われたということを聞いたことがありますけれども、この騒音というのはどういった騒音なんでしょうか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

今回の4件の騒音につきましては、内容としましては、1件は工事現場の重機の音がうるさいといった苦情、またアパートで夜間に騒ぎ声が聞こえるといったことと、工場の稼働音が夜間に聞こえてくると、近隣でちょっと音楽演奏をしている方がいて、それがうるさいというような苦情がございました。

こちらにつきましては、近隣を聞き取り等をせていただいたり、直接お話ができた場合には、注意をさせていただくことによって解決した案件もございますし、やはりどうしても隣人との民間トラブルというようなこともありますので、まだ話し合いをしていただいているような段階のものもございます。

委員（岡本隆子さん）

解決できるものもあるということで、工場の作業音とか、そういったのはなかなかその話しでは解決するのは難しいかなと思うんですけど、そういった場合は民民の何か話し合いで解決しなさいという指導をされるんですか。

住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）

騒音の内容によって、今おっしゃったように民間での解決が難しい部分はあるかと思いますので、工場に関しましては、前年以前にも苦情のあった案件になりますので、その際に騒音の測定等もしております、やはり基準を超える音が発生していたということで改善するよう町からお話をさせていただいているいます。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管分についての採決は、全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしくお願いします。

これで、住民環境課関係を終わります。御苦労さまでした。

続いて、保険長寿課関係について入ります。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、保険長寿課関係について執行部から補足説明がありましたらお願ひします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

1点、補足説明をさせていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書を改めて確認しておりましたところ、一部誤りがあることが判明いたしましたので、ここで深くおわびを申し上げますとともに、訂正内容について説明をいたします。

正誤表をデータで用意しております。附属書類の訂正（09.17）とある資料を御覧ください。

主要な施策の成果に関する説明書の25ページにあります高齢者生きがい活動支援センター指定管理委託の事業の成果等欄の中で、ふらっとハウスとあっと訪夢の指定管理料の数字が上下逆になっておりました。正しくは、ふらっとハウスが343万7,560円、あっと訪夢が386万830円でございました。

誠に申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように注意をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

補足説明は以上です。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の24ページの一番上のところで、民生委員活動事業というのについてお伺いをいたします。

民生委員は本当に成り手もない中でよくやってくださっていると思いますけれども、民生委員のほかに福祉委員という方が各自治会に1人おられますね。それで、配食サービスのときに配食サービスの注文と集金は民生委員が行い、そして配るのは福祉委員が行うということになっているんだそうですが、民生委員は2つ、3つの自治会をまたいでなられている地区もありますし、福祉委員は各自治会に1人ずついらっしゃると思うんですけど、集金と注文だけ民生委員がやって、配達は福祉委員というのはちょっと煩雑といいますか、民生委員の仕事が余計増えているような気もするんですが、どうしてそんなやり方になったんですか。そういういた苦情といいますか、それを聞いたものですから、すみません。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

そちらの事業につきましては、御嵩町社会福祉協議会の事業となっておりまして、御嵩町の事業ではないため、ちょっとお答えはこの場ではできかねます。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、その福祉委員というのは、御嵩町の自治会の中で1人決めなきゃいけないですよね。決まっているんです、1人、福祉委員。自治会ごとに1人います。民生委員は自治会をまたいでいるわけですけど、そういったところは社協が決めて、このことは福祉委員がやってください、このことは民生委員がやってくださいということを社協がやられているということなんですが、そんな煩雑なことを、じゃあ役場のほうが、執行部のほうがそのまでいいのかというふうにしておいていいんですか。何かこういった苦情もちょっと出ているし、すごくやり方としては煩雑だと思うんですよ。

福祉委員って本当に割と仕事が少ないんですね。ほかにないと思うんですけど、ですから、そういったところはやはり町としても、社協の事業だからということではなくて、やり方としてどうかということは伝えていくことはできますか。

委員長（奥村 悟さん）

岡本さん、今回の民生委員の話ですので、福祉委員ですので……。

委員（岡本隆子さん）

ですけど、これ伺っていますので、予算的にも関係していることです。お答えください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

社会福祉協議会の配食事業になりますので、御意見があったということは社会福祉協議会に伝えさせていただきます。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございます。

別の件です。

老人憩いの家の管理業務委託料というところで上がっているんですが、新館をいろんな方が使っていらっしゃるということなんですが、旧館ですけれども、今シルバー人材センターが事務所として使っているわけですが、この旧館のほうについては今後どうしていくのか。今使っていない状況、ほかの団体は使われていない状況だと思うんですが、今後どうしていくのかという何かお考えがあればお聞かせください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

老人憩いの家につきましては、現在、新館の中で利用団体全て賄えている状態で、なおかつまだ空きがある状態ですので、基本的に耐震化されている新館のみの利用というところで継続

をしております。

今後につきましては、御嵩町の施設の計画のところにも記載させていただいているんですけど、御嵩町公共施設等総合管理計画というものがございまして、令和4年3月に改定しております。こちらで老人憩いの家は、他施設と比較すると未耐震なことに加え、老朽化しているため、建替え等を行う際には積極的に統廃合を検討するとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高山由行さん）

すみません。私もこれ毎年多分質問しておって同じような答えしか返ってこないんですけど、あまりにも見苦しくて、御嵩町の公共施設の中で耐震がほぼないと言われているのはこここの施設なんですよ。ずうつとずうつと、町の考え方も、そろそろどういうふうにしていったらいののかということぐらいは、そのうちにやっていきますという雰囲気の答弁では、少しあの建物自体が、よそから見てももう屋根はぼろぼろですし、あまりにもみすばらしくて、児童館とか一緒の多分造りだと思うんですよ。もう児童館とか保育園は何とか新しい町長さんが来て耐震していきますという方針でやっていますけど、あそこだって人がおるわけですので、そういう建物をどうするかぐらいは担当で提案するなり順番にしていってほしいんですけど、どうですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

そうですね。高山議員がおっしゃるとおり、令和7年3月8日に高山議員から本館を今後どうしていくのかということで一般質問をいただきしております、そのときに直していく予定はございませんとお話しさせていただいています。

本館につきましては、シルバー人材センターの事務所が入っていることもございますので、担当部署としては問題だという認識はしております。ただ耐震補強となると相当なお金がかかりますので、現在、シルバー人材センターと協議を進めておりまして、シェルター化するなど、協議中となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

私のほうからは2つほどですが、先ほど高齢者生きがい活動支援センターの指定管理委託ということで、数字がちょっと違っていたというふうに私は思っていました、実はふらっとハウス、あっと訪夢で利用者が令和5年度と比べると、ふらっとハウスはちょっと減少ぎみ、あっと訪夢はかなり増えておりますけれども、実際、過去の指定管理料と比べるとさほど増えていないわけですけれども、特にあっと訪夢については2,300人ということでかなり増えておりますけれども、行事等をかなりやられているということなんですけれども、指定管理料の考え方で

すね、見合うだけの管理料が払われるのか。令和7年度については400万円ほどアップを予算上されておりますけれども、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

指定管理料につきましては、利用人数に応じてというよりも、施設の規模に応じて指定管理料を積算して、選考のときに計画で出しているところでございます。

あと訪夢につきましては、人件費が年々上がっていくと、光熱費も年々上がっていくというところで、年々増額という計画を令和4年度の選考委員会のときに出していたでいるので、それに基づいて予算計上をしております。

ふらっとハウスにつきましては、毎年同じ金額でという提案がございましたので、それに基づいて予算計上しているところでございます。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

もう一点、決算書60ページの役務費ですが、金額16万5,000円に対して支出済額4万6,620円、不用額が11万8,380円ということで、役務費は郵便料とかかなり固定された支出があると思うんですけども、支出済額が少なくて不用額が多いわけですけれども、その辺のところと、あとこの中の保険料とありますよね。保険料の中で予算に上がっていたんですけども、今回決算の中では示されていないんですけども、認知症の高齢者等の個人賠償責任保険事業があったと思うんですけども、これは令和6年度から始まった事業なんですけれども、予算は2万5,000円という中で、その中で当初予算の説明のときには、見守りシールの対象者8人、それからSOSのネットワーク対象者が5人という説明で、そういう方たちが保険の加入者だと理解しておりますけれども、実際、保険に加入している人数がどのくらいで保険料は幾らであったのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

役務費の不用額が多かったことにつきましては、郵便料とか手数料とか、先ほどおっしゃった保険料がこちらに計上してあるんですが、全体的に予算執行が見込みより少なかったということで、不用額が多くなっております。

認知症個人賠償責任保険につきましては、こちらは1人当たりの年間の保険料額が1,620円という金額で、15人分の予算で2万5,000円を計上していたんですが、実際は加入者4人というごとでございまして、決算額は2,290円という金額となっております。この保険料も年間1,620円ですが、月割り1か月ごとに割って加入月に応じて支出をしております。こちらは年度の途中からこの制度が開始した関係と周知してから申込みがあるまでタイムラグ、それがございますので、その関係で予算が2,290円の支出になったということでございます。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

それで、今のその見守りシールの対象者8人と、それからネットワーク対象者5人というんです
ですが、その13人については入っていただいていることでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

案内は全員にはしているところでございまして、個別案内のほか、主任ケアマネ会議でケアマネにも周知したり、「ほっとみたけ」11月号で、見守りシールを案内するときに個人賠償保険に無料で入れますという一文も添えて周知はしているところではございますけど、全員加入しているわけではございません。

令和7年3月末時点での見守りシールの利用者が死亡、転出とかを除いて、実際に利用中の方が6人いらっしゃって、個人賠償責任保険に加入されたのは4人となっております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

はい、分かりました。

ほかに。

委員（高山由行さん）

高齢者生きがい活動センターの事業について、ざっくりでいいんですけど、こういう成果等のところにも書いてありますね、人数。コロナ禍の令和元年に比べたら半数という数字を担当課はどう読んで、この数字にはこれから先も戻らんのか、もう半数になった数字は倍にはならんのか、こうやって私たちが現場にあまり行かないで分からないですけど、半数になったことをよしとするのか、仕方ないとするのか、元に戻す努力をするのか、人数的にはお年寄りはまだまだここ何年かは増えていく状態の中で、人数だけ減っていくというのはコロナの影響がずっと続いていると考えるのかどうでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

今回、コロナの関係でかなり落ち込んだというところです。落ち込んだ主な原因が、コロナ前頻回によく利用されていた方が介護認定を受けること等によりまして施設の利用できなくなつたという方が多いことが原因でございます。

コロナ前も徐々に徐々に利用者は右肩上がりに増えていった傾向がございますので、今後も右肩上がりに増えていくのないだろうかという思いはあるんですけど、コロナ前もゆっくり右肩上がりに上がっていっておりましたので、1回ぐんと下がったところを急に上がるというのはなかなかないかなと考えているところでございまして、徐々に右肩上がりになってくるのではないかと認識をしております。

ただ、あっと訪夢につきましては、囲碁とかマージャンの教室を毎週開催しておりますので、リピーターさんがコロナ解禁後、増えている傾向が強く、今回急激な回復をしているというの

が現状となっております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

[挙手する者なし]

それではないようですので、質疑なしと認めます。

これで、保険長寿課の一般会計についての質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願ひします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

特別会計でよかったです。人工透析の患者のほうですが、すみません、数字って聞けますか。今現在の。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

令和6年度のほうですが、一応22件と把握はしております、現在最新のものは分かりませんが。

委員（高山由行さん）

数としては、どういう傾向にありますか、増える傾向にあるのか、減る傾向にあるのか。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

令和5年度も22件と聞いておりますので、同じ、もしくは増えるというふうな傾向だと思われます。

委員長（奥村 悟さん）

関連ですけれども、今の糖尿病の重症化予防の決算額175万7,800円ということなんですけれども、令和5年度については209万2,400円ということで、200万円超えていたわけですけれども、今年度は当初予算が317万円あり、かなり減っておりますけれども、医療費削減の抑制につなげるために患者さん、そういう今後透析をしなくちゃならない人に対して周知というか、いろんな電話勧奨などやってみると思うんですけども、指導はどんなふうにされたのかということと、金額がちょっと昨年度減っていますので、その辺のところだけ教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらの事業でございますけれども、令和5年度につきましては、まずレセプトデータを活用しまして、保険事業の運営の基礎となるデータベースを作成しています。令和6年度につきましては、そのデータベースを基に本格的に保健指導を実施しておるところでございます。そういうことで、年度ごとに事業内容が異なりますので、決算額も異なっております。

また、実際のどのような内容をしているかと申しますと、先ほど奥村委員おっしゃいましたように、糖尿病ですね、透析になる一歩手前の方に対して保健指導をしております。実際には電話勧奨でまずは保健指導を24人ほど実施しまして、実際、保健指導というのはZ o o m等も交えて個別に指導するわけなんですけれども、そちらについては4名ほど実施をしておるところでございます。

そういう兼ね合いがありまして、当初の予算に比べれば若干差異がございます。こちらの4人という数ではございますけれども、人工透析、年間約500万円ほどかかるということでございますので、仮に4人の方が1人でも削減できれば今後効果があったと考えておりますので、引き続き効果を検証しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

それから、私のほうからもう一点ですが、52ページの疾病予防事業、健康診断料の助成のほうです。毎年委員会で聞くわけですけれども、私もドックをやりまして助成をいただいておるんですけども、昨年度はかなり人数が多かったけれど、令和6年度は減っているということなんですが、被保険者が年々減少しているということもあるうかと思うんですけども、令和5年度に関して令和6年度、この人数が278万円ほど減っているわけですけれども、その辺はどうであったのかお聞かせください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらの健診助成の件数でございますが、令和6年度につきましては、86件でございます。

また、一昨年の令和5年度につきましては104件でございますので、おっしゃるとおり減っています。

また、遡ってみると令和4年度は78件で減っておりまして、令和3年度につきましても逆に96件ということで、年度ごとにどんどん下がっているということではなくて上下をしております。いろんな要因があるかと思いますけれども、1つは、2年に1回、隔年ですね、脳ドックとか、人間ドックを受けられている方が一定数おられるといったことも一因かとは思われます。

こういったことを経ながら、だんだん、先ほど奥村議員がおっしゃいましたけど、被保険者数自体が減ってきておりますので、上下をしながら件数が減ってくる可能性はございます。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時49分 休憩

午前9時51分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより、認定第2号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第3号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願ひします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

この一体的事業ですけど、一体的に実施したとあるんですが、具体的にどういったことをどのくらいの方にやられたのか教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらは書かせていただいていますけど、高齢者の保健事業と介護予防事業を結びつける、今まで細切れになっておったものですから、そちらを総合的に実施するという事業でございまして、令和6年度から御嵩町については実施をしておるところでございます。

具体的に何をしておるかと申しますと、こちらはフレイルに関する周知と予防についての教室を実施しております。令和6年度につきましては、年間計7回開催いたしまして、延べ123名の方が実施をしておるところでございます。

また、令和7年度につきましては、本格的に今運用している最中でございまして、今年度、合計15回の開催を予定しておるところでございます。以上です。

委員（岡本隆子さん）

これは介護予防事業とは違うんですね。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

はい。こちらは一体的実施事業といった形になりますので、介護の予防教室とはまた別となっております。単独で実施しているものでございます。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

同じく54ページの健康診査事業のぎふ・さわやか口腔健診に53万8,686円なんですけれども、昨年は委託料が入っていて数百万円という金額だったんですけども、今回3月補正で277万9,000円ほど減額されて、支払いの変更ということを言わされましたけれども、昨年と比べて今年はこんなふうに委託料がなしになったということなんですねけれども、どのような形でやられて、例年と大差はなかったのか、その辺のところを教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらのさわやか口腔健診の事業ですけれども、令和5年度、一昨年度までは可児歯科医師会でございますので、可児の歯科医療機関、御嵩の医療機関に受診をしていただくといった事業でございました。ですが、令和6年度から広域化をいたしまして、岐阜県内全域の歯科医療機関が受けられる形になりました。その兼ね合い上、契約が後期高齢者医療広域連合、市町村

を統括している機関なんですけれども、そちらが一括して契約をする形になりますと、支出もそちらでやる形になりましたので、このような委託料だけ削減している状況でございます。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

はい、分かりました。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより、認定第3号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第4号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないですか。

[挙手する者なし]

そうしたら私のほうからですが、主要施策56ページ、介護予防事業ですが、新規事業で地域包括支援センター運営介護予防業務委託料ということで、424万3,500円と319万6,413円、700万円強の決算になっておりますけれども、社会福祉協議会へ令和7年度からの債務負担をかけて5年間の委託でということですけれども、令和6年度は初年度ということで、プロポーザルで決定したということを聞いておりますけれども、それで社協に委託されたということなんですねけれども、直営から委託にしたという効果、まだ令和6年度で始まったばかりなんですねけれども、何がどういうふうに変わって、こんなところが工夫されてよくなつたということがあれば教えていただけますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

地域包括支援センターの委託は、そもそも委託にした目的というのが専門職を長期的に確保することによりまして、継続的な支援サービスを提供できるように委託にしておりまして、そちらが目的であり、効果というところになっております。

令和6年度は直営から委託になった1年目というところもありまして、直営事業を継続してくださいと社協と打合せをしておりましたので、基本的には直営でやっていた事業を委託でもきちんとできるかと実施をしていただきまして、特に問題もなく運営できたと認識はしております。

委託になったことによりまして障害者の基幹相談が社協が委託を受けてやっていまして、包括支援センターも社会福祉協議会に委託というところで、障害者と高齢者が社協に委託という形、相談先が社会福祉協議会というところになっておりますので、重層的支援体制整備に向けて、より連携がしやすくなつたと実感はしております。以上です。

委員（高山由行さん）

1点だけ。その一般介護予防事業の中の筋力トレーニング、今言われた委託してこういう数字が出ておるわけですけど、私たちが見るのは数字とあれだけですが、令和元年度は554人あつたものが令和4年度、令和5年度でかなり回復して、今回100人程度落ち込んでおるわけですが、そこら辺の原因がそこに委託というところにあるのか、それが1点と、各教室の中の筋トレマシンの稼働率とか雰囲気とか、たくさん皆さん使っているとか、数までは全て聞きませんが、そこら辺の状況はどうですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

高齢者の筋力トレーニング教室ですが、主要な施策の成果等で256人、令和5年度は362人というところで減少しております。こちらは、新たに筋トレ教室を今まで受講していなかった方が利用を開始するための教室でございまして、その1個下のフォローアップ教室というのは、その上の筋力トレーニング教室を受講された方が引き続き利用するための教室となっております。

新規利用者につきましては減ってはおりますけど、フォローアップ教室の利用者は増えておりますので、全体としましては利用者が増加傾向にあるということとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高山由行さん）

マシンの稼働状況はどうですかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

マシンの稼働状況につきましては、高齢者の筋力トレーニング教室につきましては、看護師がついて一定時間ごとにローテーションするというやり方をしておりますので、基本的には全台稼働しているというものとなっております。一般筋トレにつきましては、特に指導員等は配置しておりませんので、利用者さんが好きな機械を好きなだけ使っていただくという体制としておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

今の筋力トレーニング教室の新規が少なくなっているんですけども、今まで周知も回覧とかでよく目にしますし、案内もされていると思いますけども、増えていない実情を考えると、これから新たなやり方というか、勧誘、紹介、案内などを予定は考えていらっしゃいますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）

周知の方法は、委託になる前も委託になってからも同じ勧誘の仕方を継続していくまして、今のところ周知方法を変える予定はございません。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をします。

これより、認定第4号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

以上で、保険長寿課関係を終わります。御苦労さまでした。

続きまして、福祉子ども課関係に入ります。

これより認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、福祉子ども課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

福祉子ども課長（纈纈泰浩さん）

福祉子ども課分につきましては、補足説明等はございません。お願いします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

説明書の30ページの保育園環境改善事業というところで、上之郷保育園も伏見保育園も環境改善に予算を使っていただいてやつていただいておるわけですが、その他の数字ですね、上之

郷保育園が84万9,000円、伏見保育園がその他で244万円という数字をその他で一くくりにしても私たち分からないので、その小さい数字が積み重なって244万円になったのか、何か大きいやつがあつてしかならないような気がするんですけど、どうですか、そこら辺。

福祉子ども課長（綾瀬泰浩さん）

ただいまの高山委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、上之郷保育園につきましては、その他としまして、折り畳みテーブルの購入が約28万円ほど、それから修繕で室内のドアパッキンの交換というので30万円ほど、その他は誘導灯の設備の補修で9万9,000円ほど、その他壁かけスピーカーの増設で5万円、あとは細かいものにならりますが、小修繕ですとか、保育用の小さな水工事といったものになっております。

伏見保育園につきましては、大きなものでいきますとLEDベースライトの修繕で30万円弱、駐車場の修繕でこれも30万円弱、折り畳みテーブルの購入で24万円ほど、給湯器の取換えで13万円、あと砂場メッシュシートの購入で15万円ほど、あとブルーバーナストーブの購入で、こちらは19万円ほどが大きなものとなっております。

委員（高山由行さん）

分かりました。

委員長（奥村 悟さん）

私のほうから関連ですけれども、30ページですね。それぞれ上之郷保育園、伏見保育園、性被害防止対策パーティションということで、12月の補正で性被害の整備補助金ですけれども、これが活用されてそれぞれの保育園に設置されたということなんですけれども、43万2,000円ほどの予算ですけれども、実際21万7,800円ということで不用額がかなり残っておりますが、金額もそれぞれ上之郷と伏見で違うわけですけれども、パーティションとはどういうものなのか、そこら辺のことをどういったことで、なぜこれを設置されたのか、お聞かせいただけますか。

福祉子ども課長（綾瀬泰浩さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

性被害防止対策のパーティションということで、こちらにつきましては、児童が着替え等々、服を脱いだりすることとかありますので、そういったときなどに目隠しをするためのパーティションということで、1メートルほどの高さのものになります。それで、三方から囲むような形で、近くからというよりは、例えば保育所の外から盗撮とか、そういうことができないように対策するようなものになっております。

なお、今回この保育園改善事業の中にあるものだけではなく、中保育園、それから御嵩保育園につきましても補助金なり委託費の中で対応をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

予算上は43万2,000円ということで、実際に21万7,800円で20万円ほど不用額が残ったわけですがけれども、パーティション、そんなに高いものじゃないですけれども、当初は何かほかに防犯カメラ等もつけてもいいということもあるわけなんですけれども、ほかに何か設置しようという思いはあったわけでしょうか。

福祉子ども課長（纈纈泰浩さん）

その他の防犯カメラ等も補助対象のものということになっておったんですけど、補助の基準額が決まっておりまして、それが基準額10万円ということで、カメラ等を導入しますとかなり費用が高くなりまして、今回はパーティションという形でさせていただきました。

委員（高山由行さん）

31ページの個別予防接種の中で、子宮頸がんワクチンの接種が再開されまして、かなり多くの方が来ていただいております。

それでお聞きしますけど、御嵩町の中では副反応、副作用というような接種後の変化が何かあった方はおられますか。

福祉子ども課保健予防係長（木村夕子さん）

子宮頸がんの副反応についての御相談は、定期接種が再開されてからは一件もない状態です。

委員長（奥村 悟さん）

26ページですが、重層的支援体制整備支援事業業務委託、新規で委託料72万円ということなんですけれども、当初予算も72万円、これどういうふうに委託をされたのか、プロポーザルなのか、入札なのか、ただ、その差金がないですので、72万円の予算に対しては72万円ということで同額なんです。そういうところですけれども、重層的にについては令和8年度からスタートするわけですけれども、どこまでやれているのか、アドバイザーがどういったところへ委託をされてやられたのか、そこら辺を具体的に少し教えてください。

福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず重層的支援体制整備の支援業務委託の契約の体系に関してですが、こちらはプロポーザルではなく、1者随契という形で契約を締結しています。

随契理由としまして、重層的支援体制整備というものには、障害、高齢、児童、また生活困窮などなど、様々ないわゆる福祉部門に関わる課題に対しての専門的な知識を幅広く備えた事業者といいますか、アドバイザーが必要となってくるわけですけれども、こちらを御嵩町のこの地域福祉の状況とか、そういったものも踏まえてアドバイスをいただけるアドバイザーというのはほかにいなかったため、臼井福祉総合研究所という事業者に1者随契という形で契約を

しております。

委託費についてですが、こちらはそのアドバイザーの派遣に要する人件費を事業者より見積もり徴収しまして、そちらを参考に積算をしているということで、こちらの予算額を計上しています。

重層的支援体制整備の進捗状況というところでございますが、現在はこちらの支援業務委託を通しまして、高齢福祉係、社会福祉係、保健予防係、子育て応援係、子ども家庭センターと課や係をまたいで横断的にその地域福祉に関するアドバイザーからの講義であったりとか、事例検討を現在進行形のいわゆる困難事例、複合的な課題を持った事例というものをその場で検討を重ねまして、部署横断的に福祉的な課題に対してアプローチしていくという内部体制を整えるということで、令和6年度進めてきたというところでございます。令和8年度の着手に向けまして制度的な整備であったり、必要となってくる委託事業の発注準備とか、そういったところに向けて進めていきたいと思っております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

1者随契ということですけれども、臼井さんですかね、企業化されたということなんですかね、ほかにはなかったということで、ここを充ててということなんでしょうかね。

福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）

そうですね。単純に幅広い知見を備えた専門職という方でしたら、広くを当たればおられるのかもしれないですけれども、やはり御嵩町の社会福祉協議会ですとか、我々民生部の職員とかとの接点が深いというところもありまして、内部の事情、あと地域の事情に精通したという意味では、臼井アドバイザーしか適任な方はいなかつたというのがこちらの判断でございます。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

ちょっと決算と離れますけれども、来年度も120万円ぐらい予算が計上されておりますけれども、引き続きそこへアドバイザリーをするということでしょうか。ちょっと離れましたが、すみません。

福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）

あくまで今現在の想定というところでございますけれども、令和8年度から重層的支援体制整備に関わる事業がスタートした場合であっても、その町と社協だけで進めていくのではなくて、そこにアドバイザーあるいはメンテナンスというような形で外部の第三者の意見を取り入れていくことは必要かなと考えておりますので、今の時点ではどういう形になるかはまたこれから要検討ではありますけど、臼井アドバイザーの力は何らかの形で借りていきたいなというところでございます。

委員長（奥村 悟さん）

はい、分かりました。

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

30ページのファミリーサポートセンター事業の利用促進なんですけれども、報酬とかとても大きい金額ではないですけれども、ファミリーサポートセンター事業のネックというのはマッチングだと思うんですけれども、今回、報酬を上げたり、利用料を多分下げたりで利用者もサポート会員も増えて実際に利用された方も増えているんですけども、これで利用したいけれども結局できなかったというような案はたくさんありますか。

福祉子ども課主幹兼子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子さん）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

マッチングの件ですが、利用できなかったというのは今年度は1件ありますて、園の行事とかが重なったときに、平日の昼間だとサポート会員で仕事をしてみえる方も見えますので、ちょっと重なると1件お断りした件もありますが、それ以外は今のところお断りはしていないです。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

前よりも改善できて、今は要望に対応が十分できているという状況ですね。この人数で。

福祉子ども課主幹兼子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子さん）

そうですね。令和6年度に新規のサポート会員が11名増えておりますので、今のところマッチングはしております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので、これで質疑なしと認めます。

これで福祉子ども課関係を終わります。御苦労さまでした。

それではここで暫時休憩とします。再開を10時40分とします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（奥村 悟さん）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

続きまして、学校教育課関係、認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定の

うち学校教育課関係について、補足説明がありましたらお願ひします。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

施策の説明の43ページの伏見小学校大規模改造事業についてお聞きします。

これはまず、令和6年3月15日の契約のときに15億4,000万円ということで契約していますね。その後、令和6年度での決算で出できますように、繰越明許分が6億1,600万円と、その下の改工事で9,274万円ですね。そして、それと令和7年度の予算が7億228万7,000円で、補正2号で1億3,000円どんだけがあって、合わせて大体15億4,239万円なんですけれども、大体今のところの合計だと、おおむね工事の契約費用とほとんど同じなんですが、まず令和6年度のときに、令和6年12月ですね、補正をしています、2億2,000万円。そのうちの使った分が9,274万7,000円だと思うんですが、ここで1億3,000万円がなくなっているんですが、これがどうなったのかということを、まず1点目、お伺いいたします。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの岡本委員の御質問に回答させていただきます。

まず、12月に補正をさせていただきました2億2,000万円、こちらにつきましては、工事費の総額の中の令和7年度分にやる予定だった工事を前倒しできないかというところで持ってきた金額でございます。そのうちの9,200万円分は工事ができたんですけども、工事がそこまでいかなかつたので、補正させていただきました2億2,000万円のうち1億2,900万円が執行できず、その分を減額したということでございます。その減額した分は、令和7年6月に増額という形にさせていただいて、令和6年度できなかつたけれど、また令和7年度分にやりますと、そういった工事費で補正をさせていただいたというものでございますので、工事費の合計は動いていないという御認識で間違ひございません。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございます。

そうしますと、今言われたようにおおむね工事費、契約金額どおりで全体の工事費はいきそだというふうに認識していいわけですね。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

ただいまの予算は工事費の増額を動かさずに工事を進めてきているというところはあるんですけども、ここに来て工事も大詰めになってまいりまして、追加施工が必要な箇所等も出てくることも見えてきております。

そちら今精査中でございまして、議案としての御提案というところまでにはまだいってないんですけども、必要な増額など、12月にまた説明をさせていただく予定で進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（岡本隆子さん）

12月に最終的ですかね、説明していただくということなんですが、当初の財源見込みを令和6年3月のときに資料をいただいていまして、国庫の負担金、それから交付税見込み、町の負担額等の財源見込みも当初の説明とは違ってくるわけですよね。と思うんですが、そのところも一覧表など分かりやすくして説明していただけるとありがたいので、そこをお願いしておきます。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

国庫補助金を使ってきたところ、それはやはり起債のほうが有利ではないかとか、その辺り、部分的な説明もさせていただきながら来ておるかと思いますので、最終形、当初がこうだったけれども、最終的にはこうなったと、その辺り説明の準備を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

伏見小学校だと思うんですが、通訳サポーターの方を雇われているかと思うんですが、どうですか。令和6年度からだというふうに聞いているんですけど、ちょっとどこに予算化されているのか分からなかつたので教えてください。

学校教育課学校教育係長（澤田勇介さん）

款10教育費。

一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する説明書の33ページでございます。

こちらの款10教育費、項01教育総務費、02事務局費、こちらの会計年度49というところがございますけれども、こちらに入っております。49人分の中に入っております。

委員（岡本隆子さん）

通訳サポーターということで、2人雇用されているというふうに聞いてますけれども、外国籍の方、外国籍の方というか、通訳ができる方なので、外国籍の方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、その方たちが、要は働きやすい環境といいますかね、働く上でマニュア

ルのようなものがあるのかどうか、なくて困っているというようなことをちょっと聞いたんですけど、そこら辺はどうなんですか。マニュアルってあります。こういう業務をやってくださいというような具体的な細かな。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

今の岡本委員の御質問にお答えします。

マニュアルについてはございません。やはり通訳が必要になる場面というのは様々でして、保護者の方が見えたときの通訳もありますし、授業の中での通訳もありますし、子どもたちの相談に乗るときの通訳もありますし、基本は通訳という仕事がメインですので、場面場面に応じたことで、会計年度の方にもちょっと考えていただきたいところもあるので、特別形に決まった仕事じゃないというふうに認識しているので、マニュアルはなしでこれからもやっていただこうかと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

委員（岡本隆子さん）

ざっくり言えばそうなんですけれども、外国籍の方ですと文化が違うというところもあって、ちょっと学校の先生と行き違ったりとかすることがあるようで、これ可児市や美濃加茂市ではマニュアルがあるそうなんです。ですので、やっぱりそういう実際現場で働く方がちょっと働きづらいというようなことになるといけないと思うので、可児市やほかの地区の事例も参考にしていただいて、マニュアルはあったほうがいいんじゃないかと私は思いますので、一度検討をお願いしたいと思います。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

ありがとうございます。

一度、岡本委員が言われたものを調べて検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで学校教育課関係は終わります。

委員長（奥村 悟さん）

次に生涯学習課関係について入ります。

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習課関係について補足説明がありましたらお願ひします。

生涯学習課長（渡邊一直さん）

生涯学習課所管分につきまして、補足説明はありません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

すみません、文化財の保護審議会の委員の報酬で2名、令和6年度は出ているはずですが、出ていますが、もともとの定員とか数とか2人だけ、もう少し多かったような気がしますけど、それが分かれば、もともとの人数が2人やったのか、定員は4人だったが、2人だけが活動していました。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

文化財保護審議会の定員ですが、条例により5名以内と規定されております。活動につきましては、皆さん活動していらっしゃいます。

委員（高山由行さん）

係長も知っているように、私も薬師祭りのあれに関係しているので、ちょっと2人では心もとない。これから審議していただく場面も多くあろうかと思いますので、今ちょっと数を心配してあるんですが、定員が普通は5名なら四、五名は選定して、常時その人数は確保していくような気がしますけれども、これからどうしていくつもりなんですかね。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいま文化財保護審議会の任命数は、令和7年度で4名となっております。

先ほど一般質問で、8月に文化財保護審議会第1回を開催しまして、そのときには4名の委員全員出席しました。

今後、第2回に向けて皆さんと審議して進めていく予定となっております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、私のはうから1点すみません。

主要施策48ページですが、「清流の国ぎふ」文化祭2024開催事業ということで、新規で、中山道図書館で「広重・英泉の木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」と、特別展をやられたわけですけれども、金額的に235万6,582円ということで、かなりの金額をかけてみえるわけですけれども、委託料もほかに印刷製本とあったわけですけれども、これをやられて、そ

の費用対効果、入場者数がどのくらいであったかということと、それから私も行ったんですけども、入り口にノートがありまして、そちらのほうに感想とか意見を書くノートがあったわけですけれども、そういうことを見て検証されて、次にどうやってつなげていくかと、そういうしたものも検証されておられるのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回、「広重・英泉の木曽海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」、こういう企画展を行いましたが、効果としましては、御嵩町に走る中山道、そして御嶽宿、伏見宿を改めて町内外の方々に広くアピールできたのではないかと思っており、効果はあったと思われます。

次に、感想でございますが、中山道のすばらしさや中山道の魅力がよく分かった。浮世絵と現在の様子の比較が面白かった、昔を知ることができたなどという感想が寄せられました。

次につなげるということですが、県も今回の「清流の国ぎふ」文化祭2024については、一過性の取組で終わらないように継続することが大切と考えておりますし、令和7年度に文化を切り口とした地域活性化プロジェクト実行委員会を立ち上げました。御嵩町はそこに参画しまして、昔を知るということで企画展「いにしえの修学旅行～中山道を旅した子どもたちの足跡」展を開催し、広く昔、そして中山道を改めて皆さんに周知、示すことができたと思っております。以上です。

来場者数ですが、文化祭期間中については、約2,200人の来場者がありました。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

47ページの人権教育・啓発推進事業ですが、こちらは毎年人権講演会など講演会と映画会をしているんですけども、この映画会委託料というのは1年に1本の映画でしたか。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

可児委員の質問にお答えします。

1年に1本の金額になります。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

講演会も同じく1回ですね。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

講師の謝礼につきましても1人ですね。

回数は1回です。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

映画会とか講演会も両方参加させていただいて、かなりたくさんの参加者がいらっしゃったんですけども、講演会の参加者の推移というか、増えているのか減っているのか、それをまず聞きたいですし、昨年は多分、社会福祉協議会の映画と重なったと思うんですが、同じものを社会福祉協議会とこの人権と両方で重なってしまうことがあるんすけれど、そういう連絡とかはしているんでしょうか。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

まず人数の推移については、すみません、把握はしておりません。内容によって町民の方が興味を持たれるというので、増えたり減ったりということはあると思うんですけども、すみません、ちょっと人数までは把握はしていません。

あと、社会福祉協議会と映画の内容が重なったというところは、すみません、把握はしておりますが、ただ、毎年人権の映画会は結構人気があるといいますか、たくさんの方が来ていただいているというようなことは把握はしております。

ただ、社会福祉協議会と今後についてなんすけれども、内容がかぶってしまうと、来場者とか、なかなか幅広い内容でたくさんの方に観ていただきたいなというのはありますので、今後は社会福祉協議会と内容がかぶらない、もしかぶっているのであれば、かぶらないようにとか、そういうことを今後は配慮していきたいなと思っております。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

内容が重なったりすると、非常にそれぞれに費用をかけるのもったいない気がしますし、今後も協議というか連絡をして重ならないように。対象者は御嵩町民全体なので、そこら辺で違う内容を提供できるといいと思いますが、いつも若い人の参加が少ないんですけども、人権とかもいろんな団体に声かけられてお声掛けしていらっしゃると思うんですけども、若い人にも参加してもらえるような計画とか案はありますか、今後。

生涯学習課生涯学習係長（井戸芳枝さん）

人権の講演会につきましては、家庭教育の講演会とか、あとはコンサート、今年度行いましたけど、そういうものもありまして、子育て世代と、あとはそれ以外というか広くに分かれていますとは思うんですけども、ただ、本当に若年層というか、というところまではなかなか、確かになるべく幅広い内容でというのは考えてはいるんですけども、なかなかそういう若い方にお越しいただけていないというのは実情ではあると思いますので、今後より多くの方に興味を持っていただける人権について、いま一度考えていただけるような内容で考えていくならなと思っております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

そうしたら、私のほうからもう一点ですが、49ページの社会体育施設管理事業の工事請負費ということで、伏見グラウンドの投光器取付工事80万1,672円ですけれども、昨年の6月の補正で工事費を90万円補正されておりますけれども、実際80万1,672円ということでしたけれども、私ちょっと見てきたんですが、保育園側のコンクリート柱に2基設置してあったわけですけれども、金額的に2基ですので、それぞれ40万円ずつかなというふうに思うんですけども、かなり金額がのしているんですけども、それだけかかったからそれだけのものなのか、ちょっと見てもそれだけかかるようには見えなかったわけですけれども、その辺のところですね。

あと避難所対応ということなんですけれども、そうなると、災害が起きて照らすわけですけれども、そうなると、年間にどのぐらいあるのかということになりますと、維持管理ができるかどうかというのもちょっと心配なんですけれども、非常時じゃなくて平時の取扱いはどんなふうにやってみえるのか。災害時だけじゃなくて、平時もそれなりに点灯して使ってみえるのかということと、あとその2基だけでグラウンド全体が照らされるのか、半分ぐらい、一部なのか、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

あと、点検はどんなふうにされるのか、その辺も併せてお願ひいたします。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久さん）

まず金額についてですけれども、こちらの設計をするときに、私どもでも物の定価は確認して業者に発注しておりますので、高いと言われればそうかもしれません、適正な金額ではないかと思っております。高いところですので、作業費もちょっとかかるってきますので、その分もあるかと思います。

照明についてですが、伏見小学校の改修による仮設校舎が伏見小学校グラウンドに建設されておりまして、その関係で伏見小学校グラウンドに十分なスペースがなくて、もしものときに伏見グラウンドが避難場所となるときに設置をしたものでございまして、基本的には非常時用ということありますけれども、平時のときですが、設置した後に東濃実業高校サッカー部さんが夕方部活動をされまして、その後にグラウンドの整備、整地をするときに使ってみえるような状況でございます。また、伏見公民館が夏祭りのときに使ったこともあります。

照明につきましては、基本的にはそういう関係で避難所用の最低限の明かりということですけておりますので、グラウンド全体が漏れなく明るく照らされるかというとそうではなくて、最小限の明かり取りというスタンスでつけております。

維持管理につきましては、定期的に見ていくとか、そういうことは特に予定はしておりません。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

あと、照明はLEDかなと思うんですけども、かなり明るいということなんで、近隣に住

宅がありますよね。住宅のほうに点灯するとかなり光があって、その光の影響があるというところで、そういうた配慮はされておられますかね。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久さん）

設置する前に近隣の自治会へは説明をさせていただいております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の49ページの社会体育施設管理事業というところの社会体育施設の南山野球場なんですけれども、ここは大きな大会もあるよう聞いていますけれども、順番にといいますか、いろいろ壊れたり修繕が必要になってくるところが出てきておりまして、そういうことについては、なるべく早く修繕していただけるようにはなっていますか。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久さん）

野球場につきましては、野球場を利用される利用者の方から、特に最近ですとスコアボードが壊れているという連絡をいただきまして、業者へ連絡して、こちらからではないんですけど、建設課から業者へ連絡して対応をしている途中でございます。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

すみません、私のほうからもう一点ですが、47ページの史跡等管理委託事業の御嵩城址公園展望台支障木伐採業務委託料137万5,000円なんですけれども、前々から気になっていまして、特に木が大分大きくなりまして、町なかが見えないということで、令和6年度に伐採をしていただいたわけですけれども、かなり見晴らしがよくなつたということなんですけれども、先ほどちょっとグラウンドの投光器を聞いたんですけど、投光器もついておったわけですけれども、それで町なかが見えるとなると、以前にちょっと離れてしまうんですけども、その夜間照明ね、御嵩城址を照らすということをやっていたわけですけれども、せっかく木が切っていただいたので、その照明ですね、御嵩城址を照らす、それは何か具体的に今後いつやるとか、そういうことはありますでしょうか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

御嵩城址公園のライトアップについて回答します。

今年度、ライトアップの工事をしまして、ライトアップを再開する予定でいます。いつからかということですけれども、来月のよってりやあみたけでライトアップできるように商工会と調整をしているところです。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

49ページの図書購入事業についてですが、今回も一般図書とか視聴覚資料、たくさん購入されていらっしゃいますけれども、この購入図書の選定はどのようにされたかということと、古くなった図書をどうされるのかということと、もう一つは、図書購入でここなんですかけれども、施設の中自体の環境整備というか改善というか、そのようなこともされていますでしょうか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

購入する図書の選定につきましては、中山道みたけ館の司書が行っております。

古くなった図書につきましては、毎年図書のリユースということで、広く一般の方に無料配布をしております。

施設内の環境整備ということでございますが、職員で日々点検などして環境整備のほうには努めております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（可児さとみさん）

環境整備については、点検と現状維持ということですけれども、さらに使いやすくなるとか、そのような設備の改善も皆さんで計画されていることはありませんか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

環境整備につきましては、利用者の方からの御意見をいただきたり、職員自ら気づくことがありますので、予算を使ったり、例えば予算を使わなくても、職員の工夫ができるものをやつております。以上です。

副委員長（可児さとみさん）

環境整備というか、使い勝手のよさとか、そのような改善が望まれると思うんですけれども、現在、木育のスペースがありますけれども、そこも木のおもちゃを申請式で借りて使うという場所にはなっているんですけど、それがかなり利用されていなくて非常にもったいないスペースとなっているので、改善していかれたらいいのではないかとは思っています。

委員長（奥村 悟さん）

答弁いいですか、どうしますか。

副委員長（可児さとみさん）

そういうふうに私は思っているので、利用されていないというか活用されていないと思うの

で、そちらについては図書館の中ではどのようにそこのスペースの利用とか活用については考えていらっしゃいますか。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの御質問に答えさせていただきます。

木育広場につきましては、当館職員でも利用率の向上に頭が痛いところでございます。

今年度、中山道みたけ館運営協議会で、岐阜市にありますぎふ木遊館を司書、そして協議会の委員の方と視察しまして、どのように活用しているかを勉強して視察して、当館に入れられるものは入れたいと考えております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（岡本隆子さん）

図書購入の件なんですが、雑誌などで付録がついているものがあると思うんですが、古いものは順番、皆さんに好きなものの5冊までが持っていってくださいというふうに配ってみえるんですけれども、付録などはどういう扱いをされてみえますか。

今、ぱっとこういう雑誌のこういう付録とかって言えないんですけど、いろいろあると思うんです。これいつもどうされているのかなと思うんですが、すみません。

生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

一つの例を挙げますと、例えばアイドル雑誌についてくる付録などは、別途、図書館のカウンターに置いて御自由にお持ちくださいということで、皆さんに、欲しい方に配付をしております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

委員（岡本隆子さん）

すみません、私、図書館は1週間に1回ぐらいは図書館行っていますけれども、そんな雑誌の付録を配っているということは全然知らなかつたので、これはPRが足らないと思いますので、もうちょっとこのことについてはPRをしていただきたいと思います。

ほかにも付録がもしあれば、そういったこともPRして、多ければちょっと煩雑になりますけど、抽せんとかそういうこともいいかと思いますので、ちょっと検討してください。

質疑いいです。

委員長（奥村 悟さん）

答弁いいですか。

委員（岡本隆子さん）

答弁はいいです。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで生涯学習課関係を終わります。

生涯学習課の方はお疲れさまでした。ここで退席をお願いいたします。

以上で認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管分について全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩とします。

午前11時18分 休憩

午前11時28分 再開

委員長（奥村 悟さん）

これより、認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管分について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

ここで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管分について採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託された事件及び総務建設産業常任委員会に付託された認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会所管分についての審査は全て終了しました。

本日審査していただきました委員長報告は、私委員長が作成し、議長並びに総務建設産業常任委員会委員長に提出をします。

以上で民生文教常任委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時29分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長